

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	令和3年度～令和7年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（とうせい） 東青森林計画区 （青森県）		事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県の北西部に位置する青森市をはじめとする1市3町1村に所在する約6万8千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の国有林野は、奥羽山脈の北端部を構成している八甲田山を中心とする地域と津軽半島東部地域に大別される。八甲田山を中心とする地域は、高峰が連なる山岳地帯であり、脊梁部は急峻であるが、下流に至るにつれて緩斜地形となっている。一方、津軽半島東部地域は、700m前後の山が連なる起伏の大きい地帯となっている。</p> <p>本計画区内の国有林野は、市町村の水道用水や農業等産業用水の水源域が多く、国有林野全体の86%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。</p> <p>また、本計画区内は、優れた景勝地や自然環境を有し、十和田八幡平国立公園、津軽国定公園、県立自然公園及び自然環境保全地域の指定も多く、森林レクリエーション、保健休養の場として広く利用されている。</p> <p>林業・木材産業については、本計画区の代表的な樹種であるヒバを利用した木材加工業が古くから発達し、地域の産業を支えてきた。一方、近年県内で大規模LVL工場や木質バイオマス発電施設の稼働が進み、木材の安定供給への期待が高まっている。</p> <p>森林の現況は、スギを主体とする人工林が35%、ブナやヒバを主体とする天然林が65%を占めている。森林の面積は、人工林が約2万2千ha、天然林が約4万2千haとなっており、人工林の主な樹種は、スギ(77%)、カラマツ(14%)、アカマツ(9%)となっている。</p> <p>人工林の齢級構成については、10齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が約7割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業評価の結果を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈回数の低減、列状間伐の実施等により低コストで効率的な作業を推進するとともに、生物多様性の保全に配慮した森林施業や路網整備における柵工等木材利用の促進に取り組む。</p> <p>また、地元からの意見として、近年目撃が増えているニホンジカ等による鳥獣被害対策についての要望があったことに加え、隣接する計画区では、松くい虫、ナラ枯れ被害が確認されていることから、これらについて監視の強化や情報共有など連携した取組を行い、必要に応じて被害対策を講ずることとする。</p>			
	主な事業内容	森林整備	更新面積 保育面積	1,478 ha 8,577 ha
		路網整備	開設延長 改良延長	10.4 km 0.1 km
	総事業費	6,690,802千円（税抜き 6,082,548千円）		
費用便益分析	総便益（B）	18,851,077千円		
	総費用（C）	7,863,216千円		
	分析結果（B/C）	2.40		

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>森林整備を行うことにより、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や事業の実施を通じて生産されるスギ等の木材を安定的に供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈回数の低減等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしており、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上させるなど、効率的な森林整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：青森県

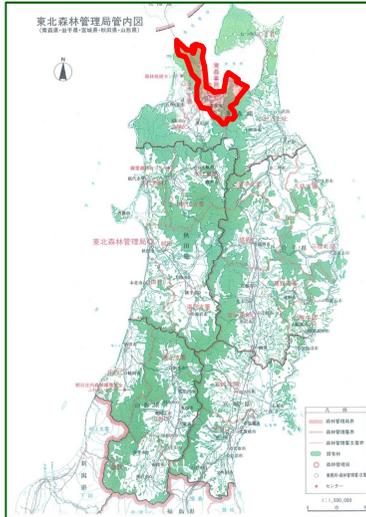
施行箇所：東青森林計画区

(単位：千円)

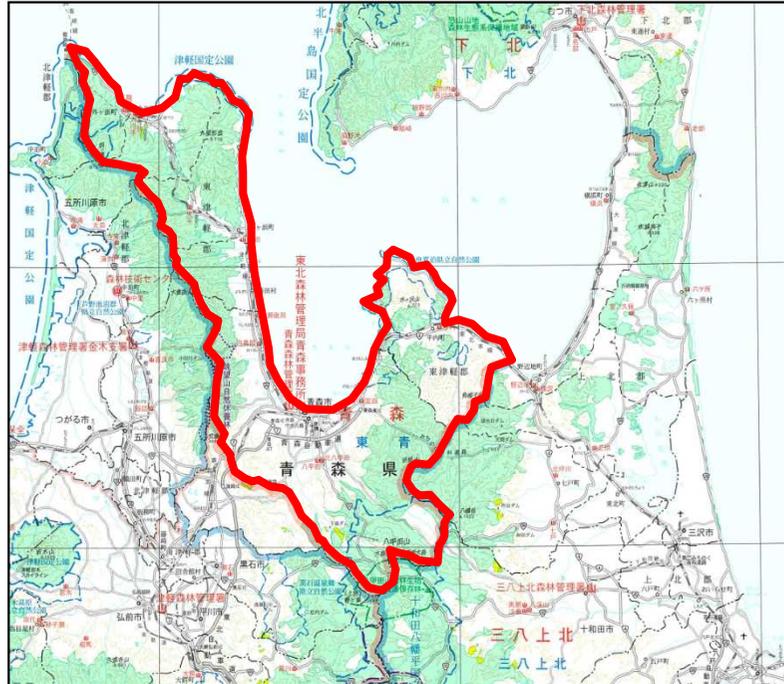
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,670,153	
	流域貯水便益	1,399,985	
	水質浄化便益	5,209,090	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,044,247	
環境保全便益	炭素固定便益	1,787,524	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	17,368	
	木材生産確保・増進便益	993,071	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,729,639	
総 便 益 (B)		18,851,077	
総 費 用 (C)		7,863,216	
費用便益比	$B \div C = \frac{18,851,077}{7,863,216} = 2.40$		

森林環境保全整備事業 東青森林計画区（青森県）青森森林管理署 事業概要図

東青森林計画区位置図
(青森森林管理署)



森林整備位置図



地 拵



植 付



林道（林業専用道）新設



間 伐



下 刈

